

こんなときは

「第三者等の行為による傷病届」をご提出ください！

私用中に発生した交通事故・暴力など第三者等(相手方)の行為によって負傷をした際に、保険証を使用しての受診や健康保険給付の申請をする場合は、「第三者等の行為による傷病届」の提出が必要です。

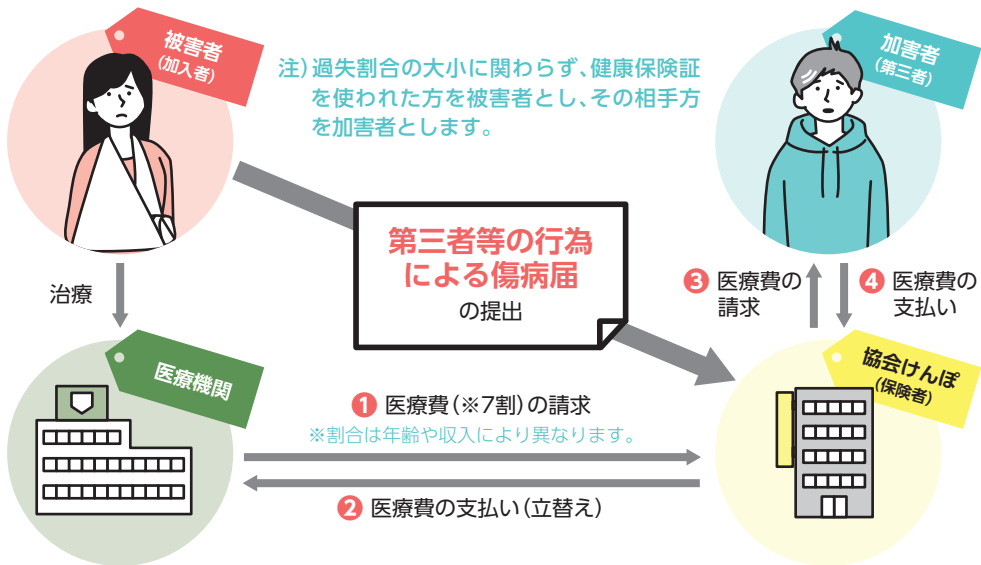


第三者等の行為による傷病 って？

☑ 届出が必要な理由

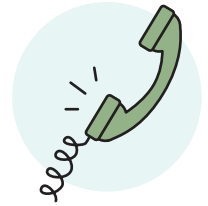
交通事故や暴力など第三者等の行為によるケガの治療に必要な医療費は、本来加害者が負担すべきものです。

健康保険で治療を受けたときは、協会けんぽが加害者に代わって一時的に医療費を立て替え、後日、加害者に請求することになります。しかし、届出がないと、加害者への請求ができなくなり、協会けんぽの財政を圧迫する原因となってしまいます。すぐに届出を提出いただけない場合は、取り急ぎ事故等の状況をお電話などによりお知らせいただき、後日できるだけ早くご提出ください。



！ 示談は慎重に！

示談後も、健康保険で治療を受けられるかどうかは、示談の内容によって変わります。示談をする前に必ず、協会けんぽへご連絡をお願いします。



☑ 業務上、通勤途上にケガをした場合は？

この場合は**健康保険を利用できません**。詳しくは労働基準監督署にお問い合わせください。

！ 負傷された原因を文書でお尋ねすることがあります

対象者 外傷性(ケガ)の傷病名で、保険証を使用して医療機関を受診された方

ケガの原因について、交通事故や暴力などの第三者等の行為によるものかどうかまたは業務上・通勤途上のものかどうかを文書で照会させていただくことがあります。

文書が届いた方は、お手数ですが、回答期限までにご返送くださいますようお願いいたします。

☎ 「第三者等の行為による傷病届」「負傷原因届」についてのお問い合わせはこちら レセプトグループ TEL 0857-25-0053

予告

健康経営実践セミナーをオンラインで開催します！

2023年2月
開催予定

健康保険委員理事長表彰・支部長表彰を行いました

日頃より、健康保険委員として健康保険事業の推進・発展のためにご尽力いただいている8名の方に感謝の意を表し、表彰を行いました！

理事長表彰

宮本 紀子 様
(株式会社鳥取県倉吉自動車学校)



支部長表彰(五十音順)

飯田 陽平 様 (パナソニックアソシエイツ鳥取株式会社) 松本 佳織 様 (有限会社みどり建設)
蔵増 優子 様 (山野商事株式会社) 森長 明美 様 (鳥取部品株式会社)
佐伯 圭子 様 (社会福祉法人米子市社会福祉協議会) 森本 干草 様 (オグラ建設株式会社)
平木 文子 様 (有限会社平木電機産業)

健康保険委員の皆様には、
今後ますますのご活躍を
ご祈念申し上げます！

☎「健康保険委員」についてのお問い合わせはこちら 企画総務グループ TEL 0857-25-0051

2023年1月から 申請書(届出書)の様式が変わります

皆さまへお願い

2023年1月以降、新様式の申請書(届出書)をご使用ください。2023年1月以降、旧様式はご使用いただけませんのでご注意ください。

※ 2022年12月以前に新様式の申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございます。

申請書(届出書)入手方法

新様式の申請書(届出書)は、協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。

また、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で印刷できる「ネットプリント」(有料)や協会けんぽ都道府県支部へ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。

ダウンロードはこちら

協会けんぽ 申請書

検索



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g2/cat297/henkou/>

☎「申請書(届出書)の新様式」についてのお問い合わせはこちら 業務グループ TEL 0857-25-0052

パンフレットの誤表記について

当協会にて作成いたしました「協会けんぽ鳥取支部のしおり」、「協会けんぽ GUIDE BOOK 健康保険制度・申請書の書き方」において掲載内容に一部誤りがございました。ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。訂正箇所については協会けんぽホームページよりご確認ください。

正誤表はこちらよりご確認ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tottori/cat080/2017041001/>



年末年始休業のご案内

休業期間:12月29日(水)~1月3日(水)
営業終了日:12月28日(水)
営業開始日:1月4日(水)

申請書の提出など
お手続きはすべて郵送で!

協会けんぽ 鳥取



全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階
TEL:0857-25-0050(代表)